

## 介護ロボット導入支援事業補助金Q&A

No.	質問	回答
1	1法人が複数事業所の申請をすることは可能ですか。	可能です。 申請はできるだけ法人で一括して行ってください。ただし、申請書に添付する調書や計画等は事業所ごと、介護ロボットごとに作成してください。 また、予算を超える場合は、調整させていただくことがありますので、全ての申請が採択されるとは限りません。
2	申請すれば必ず補助を受けられますか。	提出いただいた事業計画等の内容審査を行い、補助の可否を決定するため、申請したことにより必ず補助を受けられるわけではありません。
3	導入しようとする機器が、補助対象となる「介護ロボット」に該当するかどうかわかりません。	補助対象となるためには、実施要綱第3条第2項の要件を満たす必要があります。技術的要件は、 (1)従来の機器ではできなかった優位性を発揮するロボット(①センサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行うロボット技術が活用され、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット) (2)経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」(平成25年度～平成29年度)、「ロボット介護機器開発・標準化事業」(平成30年度～令和2年度)、「ロボット介護機器開発等推進事業(開発補助)」(令和3年度～)において採択された介護ロボット(「重点分野6分野13項目の対象機器・システムの開発」に限る。)となります。 対象になるのか不明な場合は、お問い合わせください。
4	補助金の交付決定前に購入又はレンタル、リース契約したのも補助対象となりますか。	補助金交付決定前に購入又はレンタル・リース契約を締結したものは補助対象となりませんのでご注意ください。 県から交付決定通知を受けた後に行った契約が補助対象となります。
5	いつまでに介護ロボットを導入する必要がありますか。	当該年度中に導入し、支払まで完了してください。 年度を超えたものは補助対象となりません
6	製造業者の都合で今年度に納品できない場合、補助金を受けることはできますか。	申請した年度内で納品されない場合、補助金の交付を受けることはできません。 申請の際には業者等に確認の上、補助金の申請を行ってください。
7	リース又はレンタル期間を3年未満に設定することは可能ですか。	介護ロボット導入後原則として3年間、介護ロボット導入後の使用状況及び効果を報告していただくことになっておりますので、リース又はレンタル期間は3年以上に設定してください。
8	導入する介護ロボットの数に制限はありますか。	利用定員数の2割が上限が上限台数(1台未満は切り上げ) (例1) $29 \times 0.2 = 5.8 \rightarrow 6$ 台 ※施設系、在宅系は問いません。

# 介護ロボット導入支援事業補助金Q&A

No.	質問	回答															
9	在宅系サービス(訪問看護など)で利用定員がない場合、利用定員数をどう考えればよいですか。	申請時点での職員数や体制でカバーできる利用定員が分かる場合は、その人数を利用定員数として計算してください。(その人数や目標利用定員数等が分かる書類を提出していただきます。) 不明な場合は、過去3年の平均利用者数を利用定員数として計算してください。(過去3年の平均利用者数がわかる資料を提出していただきます。)															
10	機器本体とは別に、機器の動作に必要なサーバーは補助対象となりますか。	原則、対象となります。ただし、介護ロボット機器の使用以外にも汎用性がある場合は対象外となります。															
11	パソコンやモバイル端末は補助対象になりますか。	介護ロボットの使用以外にも汎用性のあるものについては補助対象としません。															
12	導入効果報告書の提出はいつまで行う必要がありますか。	導入年度の翌年度から3年間、毎年4月末日までに報告いただくこととなります。 【例】2021年12月1日に介護ロボットを導入した場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>報告区分</th> <th>報告の対象期間</th> <th>報告〆切</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年目</td> <td>導入した日～2022年3月31日</td> <td>2022年4月30日</td> </tr> <tr> <td>2年目</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日</td> <td>2023年4月30日</td> </tr> <tr> <td>3年目</td> <td>2023年4月1日～2024年3月31日</td> <td>2024年4月30日</td> </tr> <tr> <td>最終</td> <td>2024年4月1日～2024年11月30日</td> <td>2025年4月30日</td> </tr> </tbody> </table>	報告区分	報告の対象期間	報告〆切	1年目	導入した日～2022年3月31日	2022年4月30日	2年目	2022年4月1日～2023年3月31日	2023年4月30日	3年目	2023年4月1日～2024年3月31日	2024年4月30日	最終	2024年4月1日～2024年11月30日	2025年4月30日
報告区分	報告の対象期間	報告〆切															
1年目	導入した日～2022年3月31日	2022年4月30日															
2年目	2022年4月1日～2023年3月31日	2023年4月30日															
3年目	2023年4月1日～2024年3月31日	2024年4月30日															
最終	2024年4月1日～2024年11月30日	2025年4月30日															
13	補助金を受けて取得した機器を処分する場合、何か手続きは必要になりますか。	実施要綱第5条10に、「1件あたり30万円以上のものを処分しようとするときは、あらかじめ知事の承認を受けること(ただし、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定めている耐用年数を経過している場合は除く)」との規定があります。 違反した場合は、補助金を返還していただく可能性がございますので、ご注意ください。															
14	補助金の交付はいつになりますか。	実績報告を提出(翌年度3月末日まで)のうえ、額の確定し、交付いたします(翌年度5月末頃)。															
15	他の補助対象事業費を重複して、交付を受けることはできますか。	重複して補助を受けることはできません。例えば、各都道府県労働局における「人材確保等支援助成金」については、本事業と一部補助対象が重複しますので、申請の段階から重複しないようにしてください。															
16	すでに導入している介護ロボットの台数を増やしたいのですが、補助金を受けることができますか。	新たに導入する必要性があり、介護ロボット導入計画を策定していただくなど補助要件を満たせば補助対象となります。															
17	過去に、沖縄県介護ロボット導入支援事業補助金を利用したことがある場合でも申請できますか。	過去に補助をうけた場合でも申請は可能です。ただし、申請件数が多く予算を超える場合には、調整させていただくことがあります。調整が必要となった場合は、別途、ご連絡いたします。															
18	通信環境の整備に係る経費のみの申請もできますか。	申請できません。見守り機器の導入と併せて、通信環境の整備等が必要な場合に申請できます。															
19	既に見守り機器を導入している場合は、通信環境の整備に係る経費を申請できますか。	申請できません。今回、見守り機器の導入と併せて、通信環境の整備等が必要な場合に申請できます。															

## 介護ロボット導入支援事業補助金Q&A

No.	質問	回答
20	見守り通信環境整備について、Wi-Fi環境整備とインカム導入など、複数を整備したいのですが、対象になりますか。	見守り機器の導入とあわせる場合は、対象となります。全て、またはいずれか一方だけでも申請できます。 ただし、見守り通信環境整備分は全てあわせて補助上限額は150万円となります。 組み合わせ事例 例1) Wi-Fi環境整備100万+インカム導入50万+システム連動70万×3/4(※)=165万・・・(補助上限額150万なので)→150万補助 例2) Wi-Fi環境整備100万×3/4(※)=75万→75万補助 (※)一定の要件を満たした場合は補助率3/4、それ以外は1/2。 一定の要件は実施要綱第3条を参照。
21	見守り機器導入に併せて、Wi-Fi工事の増設等を行いたいのですが、対象になりますか。	対象となります。 ただし、増設工事が事務室のみの場合は、対象となりません。
22	1法人で複数事業所の申請をする予定ですが、Wi-Fi環境整備等はどのようになりますか。	通信環境整備は、事業所ごとの補助となります。 それぞれ、1事業所につき、150万が補助上限額となります。
23	インカム導入の補助上限台数はありますか。	補助上限台数はありません。補助上限額(Wi-Fi環境整備、システム連動経費とあわせて150万)以内であれば、何台でも可能です。
24	見守り機器を2年かけて導入する予定ですが、Wi-Fi環境整備等もできますか。	通信環境整備は1事業所1回限りの補助となっています。複数年度申請することはできません。
25	Wi-Fi設置工事が年度内に完了できません。工事に着手していれば補助金を受けることはできますか。	申請した年度内で工事完了しない場合、補助金の交付を受けることはできません。 工事期間を確認の上、補助金の申請を行ってください。
26	有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の場合も対象になりますか。	対象となる事業所は介護保険法上のサービスを行う事業所であるため、原則質問のあった施設は対象となりません。 ただし、特定施設入居者生活介護など、介護保険法上のサービスを行っている場合は対象となります。
27	LIFEの対象外の介護サービス事業所であっても、LIFEによる情報収集への協力は必要ですか。	LIFEへの協力は補助要件のため、LIFE対象外の介護サービスであっても、利用申請を行っていただき、利用が確認できる書類(受付はがきやメール等の写し)を提出ください。
28	現在LIFEを利用していない場合、いつまでに利用申請を行えばよいですか。	交付申請時点までに利用を開始していない場合は、実績報告時に利用が確認できる書類(受付はがきやメール等の写し)を提出いただきますので、それまでに利用申請を行ってください。
29	同施設内で「施設サービス」と「短期入所サービス」の両方を実施している場合、それぞれを提出することは可能ですか。	補助対象は事業所ごとであるため、それぞれ提出することは可能です。 ただし、介護ロボットの導入限度台数は利用定員数により決まるため、各サービスの利用定員が重複しないよう分けてください。 また、予算を超える場合は、調整させていただくことがありますので、両方が採択されるとは限りません。